

こども青少年局

【款：民生費 項：社会福祉費 目：社会福祉総務費】

(1) すこやかプラザ指定管理者管理運営事業費

52,586
(52,586)

指定管理者によるすこやかプラザの管理運営経費

- ① 竣工年 平成 12 年（七松町 1 丁目 3 番 1-502）
 ② 構造等 鉄骨鉄筋コンクリート造
 フェスタ立花南館 5 階部分
 延べ床面積 991.15 m²
 ③ 管 理 指定管理（令和 4～8 年度・特定非営
 利活動法人子どものみらい尼崎）



(2) すこやかプラザ指定管理関係経費

47,783
(62,201)

フェスタ立花 5 階に位置するすこやかプラザ多目的ホールのスライディングウォールに係るレール及びローラーの取替のため、工事を実施する。

【款：民生費 項：児童福祉費 目：児童福祉総務費】

(3) 病児病後児保育事業費

48,046
(37,940)

保護者の子育てと就労の両立を支援するため、病気やその回復期で集団保育が困難な乳幼児及び小学校 6 年生までの児童を一時的に医療機関に併設している病児保育室（3 箇所）で保育・看護する。

主要 自宅まで保育者が訪問する訪問型病児保育サービスを導入する。
 No. 32 なお、事業の実施は、市が事業者へ委託し事業費の一部を負担することで、利用者の負担軽減を図るとともに、利用者が、一定の月会費を出し合う共済型の事業として実施する。

(4) 児童手当給付関係事業費

9,495,021
(8,254,226)

高校生年代までの児童を養育している者に対し、手当を支給する。

3 歳未満 月額 15,000 円（第 3 子以降は月額 30,000 円）

3 歳以上高校生年代 月額 10,000 円（第 3 子以降は月額 30,000 円）

《児童手当の推移》 (単位：人)

延べ 児童数	3 決算	4 決算	5 決算	6 当初	6 決見	7 当初
	617,274	593,876	574,938	627,922	627,922	675,566

(5) 児童扶養手当給付関係事業費

2,012,636
(1,999,687)

父又は母と生計を同じくしていない児童を養育している父又は母、あるいはその養育者に対し、手当を支給する。（所得制限あり）

- 児童 1 人 全部支給の場合の月額 45,500 円
 一部支給の場合の月額 45,490 円～10,740 円
 第 2 子以降加算 全部支給の場合の月額 10,750 円
 一部支給の場合の月額 10,740 円～5,380 円

《児童扶養手当の推移》 (単位：人)

延べ受 給者数	3 決算	4 決算	5 決算	6 当初	6 決見	7 当初
	46,083	44,418	43,635	43,512	42,406	41,881

(6)	母子家庭等自立支援給付金事業費	88,687
	母子家庭の母等の就業を促進するため、自立支援策として市が指定する教育訓練講座の受講料及び資格取得に係る一定期間の生活費の一部を助成する。 ・自立支援教育訓練給付金事業 ・高等職業訓練促進給付金事業	(67,649)
(7)	兵庫県尼崎地区里親会補助金	10
	里親制度の発展と里親相互の親睦を図り、児童福祉の推進を目的とする兵庫県尼崎地区里親会の運営支援のため補助を行う。	(10)
(8)	交通遺児激励事業費	122
	交通事故により保護者が死傷した交通遺児に対し、激励金品を支給する。	(98)
(9)	子どもの育ち支援センター運営事業費	171,919
	課題や困難を抱える子どもたちと子育て家庭に寄り添い、子どもの成長段階に応じて切れ目なく総合的かつ継続的に支援する子どもの育ち支援センター「いくしあ」を運営する。 債務負担行為（7年度提出分）金額 11,880	(36,193)
主要 No. 38	令和7年度から、支援を担う職員を対象に新たにタブレットを活用した支援環境の整備を行い、業務効率化と支援の充実を図る。	
(10)	児童相談所設置準備事業費	12,594
	子ども一人ひとりに寄り添った予防から自立までの一貫した支援を実現するために、子どもの育ち支援センター「いくしあ」と一体的な支援を行う児童相談所を設置するにあたり、人材確保・人材育成、体制・機能等の検討・準備を行う。	(1,287)
(11)	要保護・要支援児童等見守り強化事業費	19,458
	児童虐待のリスクの高まりを踏まえ、子育て世帯が孤立しないよう支援することが必要であるため、要保護児童対策地域協議会が中核となって、子どもの居場所支援や子どもに対する食材等の提供などの支援を行う民間団体等と連携を図り、支援ニーズの高い子ども等を見守り、必要な支援につなげることができる体制を強化する。	(19,458)
(12)	子どもの育ち支援センター新館整備事業費	897,370
	子どもの育ち支援センター「いくしあ」と新たに設置する児童相談所が子ども一人ひとりに寄り添った予防から自立までの一貫した一体的な支援を行うため、子どもの育ち支援センター新館を整備する。	(1,026,699)
(13)	要保護・要支援児童等居場所支援事業費	30,587
	家庭や学校に居場所がない学齢期以降の子どもに居場所を提供し、生活習慣や対人関係能力の形成、学習のサポートや進路等の相談支援、食事の提供のほか、家庭訪問による生活状況の把握を通し、関係機関と連携しながら子どもとその家庭を支援する。	(28,275)

- | | | |
|------|--|----------|
| (14) | <u>要保護・要支援児童等心理的ケア事業費</u> | 169 |
| | 要保護・要支援児童の中でも特に問題行動の強い子どもや保護者等に対して、児童専門の心理士による専門的アセスメントや心理教育・心理治療のための心理療法プログラムを作成し、実施する。 | (113) |
| (15) | <u>地域社会の子育て機能向上支援事業費</u> | 226 |
| | 尼崎市子どもの育ち支援条例の理念を実現していくにあたり、地域社会の子育て機能の向上に資するため、地域住民等の主体的な取組が進むよう働きかけを行うとともに、地域活動や社会資源等を結び付け、地域社会で子どもの育ちを支えるネットワークの主体的な形成等を側面から支援するため、コミュニティソーシャルワークを行う。 | (227) |
| (16) | <u>ヤングケアラー支援事業費</u> | 8,485 |
| | ヤングケアラー支援のため、支援が必要な家庭に訪問支援員を派遣し、子どもの家事負担の軽減を図るとともに、当事者同士が悩みや不安を共有し、語り合う機会や悩み相談ができる居場所の設置等を行う。 | (8,489) |
| (17) | <u>尼崎市要保護児童対策地域協議会運営事業費</u> | 1,421 |
| | 児童虐待防止等に関係する機関との連携を図り、虐待の早期発見や予防など要保護児童等対策の促進を図る。 | (950) |
| (18) | <u>子育てサークル育成事業費</u> | 1,050 |
| | 子育ての不安感や孤独感の軽減を図り、保護者同士が助け合い、連携して、子育ての問題に取り組むサークル活動を支援する。 | (1,050) |
| (19) | <u>子ども・子育て総合相談事業費</u> | 425 |
| | いくしあ総合相談窓口の専門相談員が、身近な子育て相談から児童虐待や不登校、発達障害などの専門的な相談等に対し、相談者に寄り添いながら課題を整理し、いくしあ内で、子どもの年齢に応じた切れ目のない福祉、保健、教育等が連携した総合的な支援を行うためのアセスメントや助言等を行う。
債務負担行為（7年度提出分）金額 4,400 | (228) |
| (20) | <u>ファミリーサポートセンター運営事業費</u> | 24,815 |
| | 子育て家庭の負担軽減を図るために、アドバイザーを配置して、会員登録している育児の援助を受けたい人と援助を行いたい人とをコーディネートすることにより、地域の支えあいによる子育て支援を推進する。 | (12,920) |

(21)	発達相談支援事業費	15,847
	発達に不安を抱える子どもやその保護者に対し、専門的な相談業務等を実施し、必要な支援につないでいく。	(2,582)
	① 発達相談 専門相談、心理検査、診察の実施。	
	② 子ども支援教室 4、5歳児を対象とした教室で、保護者が子どもの集団での様子を観察し、就学を見据えながら子どもの得意・不得意なことへの理解を深めてもらう。また、子どもの情報を保育施設と共有し就学に向けて支援を考えるきっかけとする。	
	③ペアレントトレーニング 子どもの対応に困難さを感じている保護者を対象に、子どもの行動観察や理解、対応の仕方について具体的な対処方法を通して学ぶ。また、参加者同士が気持ちを共有し、育児を前向きに捉えられるような機会とする。	
(22)	支援者サポート事業費	490
	発達に不安を抱える子どもへの対応に困難さを感じている保育施設や学校等の職員を対象に、対処方法や関わり方を助言することで、各施設の職員が自信を持って支援ができるようにサポートする。	(237)
	① 施設支援事業 保護者の理解が整っておらず、各施設等の職員が子どもの対応で困難さ抱えている場合に、保健師・心理士等の専門職が施設を訪問し、関わり方の助言等を行う。	
	② ティーチーズトレーニング 子どもの対応に困難さを感じている学校教員や保育施設職員を対象に、子どもの行動観察や理解、対応の仕方について具体的な対処方法を通して学ぶ。	
(23)	フリースクール等利用支援補助金	15,240
	不登校児童生徒（小中学生）が利用するフリースクール等について、その利用料の一部を補助する。	(11,880)
(24)	地域型保育事業従事者研修等事業費	377
	地域型保育事業及び認可外保育施設の従事者に対し、厚生労働省が定めるガイドラインに基づき、研修や巡回支援を実施し、質の向上を図る。	(387)
(25)	子どもの居場所推進事業費	2,576
	食事の提供、学習支援、遊びなどを通じて、全ての子どもが継続的に安全・安心して過ごせる居場所が地域で広がるよう、子どもの居場所づくりを推進する。	(1,952)
No. 30		
(26)	あまがさきキッズサポーターズ支援事業費	61,134
	行政と市民が協働し、子育て支援を行う体制を構築していく。地域の子育て支援情報の収集発信を行う市民の自主的な活動を育成・支援するとともに育児に関する悩みや不安を軽減するため、子育て中の親子が気軽に集い、仲間づくりや情報交換ができる交流の場（つどいの広場）を設置する。	(61,207)

(27)	「こども安全・安心・便利」情報提供事業費	1,795
	保育所（園）と保護者を繋ぐツールとして、安全・安心子育てネットワークツール「よい子ネット」を活用し、双方の利便性を図る。	(1,795)
(28)	医療的ケア児保育事業費	19,646
	公立保育所において、医療的ケアの必要な児童の受け入れを行い、医療的ケア児の地域生活支援の向上を図る。	(13,271)
(29)	保育の質の向上事業費	10,026
	公立と私立の保育所等が共通する保育実践上の課題の解消を図るため、保育内容の研究や専門研修等を行い、保育の質の向上を図る。また、法人、小規模保育事業所、認定こども園、認可外保育施設の保育士を対象にリーダー的職員の育成に関する研修「保育士等キャリアアップ研修」を実施する。加えて、保育士の市内保育施設等への就労を支援し、保育の質の維持・向上と量の確保を図るため、潜在保育士も対象とする研修を開催する。	(9,029)
(30)	子どものための権利擁護委員会運営事業費	3,277
	子どもの権利擁護を目的とし、関係機関及び関係者との調整や行政機関等の制度改善に向けた提言等を行う機関として、学校現場を含む行政機関からの独立性と専門性を有する付属機関「尼崎市子どものための権利擁護委員会」を運営する。	(3,259)
(31)	こどもの人権侵害に関する通報窓口運営事業費	1,086
	こどもの人権擁護を目的とし、あらゆるこどもの人権侵害に関する通報窓口を運営・周知する。	(774)
(32)	こども・若者意見聴取・意見表明事業費	5,621
主要 No. 39	こども基本法第 11 条に規定されているこども意見聴取について、既存のユースカウンスル事業（Up to you!）の活動も活かしつつ、より幅広いこども・若者がより気軽に参画できるスキームとして実施できるよう意見交換が可能なオンラインプラットフォームを運用するほか、こども・若者の権利についての啓発等を行う。	(0)
(33)	学びと育ち研究所運営事業費	1,574
	子ども一人ひとりの状況に応じ、その力を伸ばしていけるよう、外部の研究者等を迎えた学びと育ち研究所を運営し、多様な実践、中長期的な効果測定を通じた、科学的根拠（エビデンス）に基づく教育政策の研究等を行う。	(2,654)
(34)	親子交流支援事業費	1,236
	離婚等により父母が離れて暮らすことになった世帯において、別居親と子どもが親子交流を実施することが困難な場合に、親子交流を円滑に実施するための支援を行う。	(1,232)
(35)	赤ちゃんの駅事業費	86
	乳幼児を抱える保護者の子育てを支援するため、気軽に授乳やおむつ交換ができる施設を確保し、子育て中の親子が安心して外出できる環境を整える。条件に合致する施設を「赤ちゃんの駅」として登録し、ステッカーを掲示する。	(86)

(36)	児童福祉施設等指導監査等事業費 適正な施設運営の確保と福祉サービスの質の向上を図るため、児童福祉施設等に対する指導監査を行う。	321 (321)
(37)	保育料納付環境整備事業費 キャッシュレス納付など、多様な納付環境を整える中で、保育料の徴収を行う。	2,229 (1,366)
(38)	子ども・子育て支援制度システム運用事業費 子ども・子育て支援新制度における利用者の支給認定・利用調整、給付費の支払い、幼児教育・保育の無償化に伴う施設等利用給付費の支払い等の事務処理を円滑に進めるため、子ども・子育て支援制度システムの管理及び運用を行う。	57,252 (43,305)
(39)	保育所入所事務A I活用事業費 保育所入所申込みに対する利用調整業務の一部について、A Iを活用して業務の効率化・適正化を図り、ワークライフバランスを推進するとともに、待機児童の解消を目指す。	1,540 (1,540)
(40)	尼崎市いじめ問題対策連絡協議会運営事業費 学校に在籍する児童生徒のいじめの防止等に関係する機関及び団体等の連携を図るため、市、学校、教育委員会、児童相談所、法務局、警察その他の関係者により構成される尼崎市いじめ問題対策連絡協議会を設置し、運営する。	32 (32)
(41)	母子父子寡婦福祉資金貸付事業費会計繰出金 母子父子寡婦福祉資金貸付制度の運営に関する事務経費を一般会計から母子父子寡婦福祉資金貸付事業費会計へ繰り出す。	4,230 (6,598)
(42)	こども誰でも通園制度準備事業費 令和8年度からの本格実施に向け、基準条例等の整備、事業者への制度説明、施設の認可・確認、利用者の認定審査や所得判定及び加算認定、新システムの導入、乳児等支援給付費の予算編成、法に基づく関係機関への意見聴取などを行う。	511 (0)
No. 34		
(43)	職員旅費 職員の出張旅費及び会計年度任用職員の費用弁償	13,957 (13,187)
(44)	一時保護所運営事業費 子ども一人ひとりの状況に応じた適切な一時保護を実施するための環境を構築する。 債務負担行為（7年度提出分）金額 51,983	0 (0)
【款：民生費 項：児童福祉費 目：児童措置費】		
(45)	子育て家庭ショートステイ事業費 保護者の疾病等により児童の養育が一時的に困難になった場合等に、里親宅や児童福祉施設等において児童を短期間養育する。	4,846 (4,911)

【款：民生費 項：児童福祉費 目：母子福祉費】

- (46) 母子家庭等地域生活支援事業費 1,716
離婚調停や養育費の取り決めなどについて弁護士と相談を行う特別相談事業を (1,716)
実施する。A I を活用して効果的に母子家庭相談を実施する。

【款：民生費 項：児童福祉費 目：児童保育費】

- (47) 施設型給付費 12,738,776
法人保育園及び認定こども園に対して、施設型給付費等を支払う。 (11,456,116)

《法人保育園及び認定こども園の入所児童数の推移》 (単位：人)

延べ 児童数	3 決算	4 決算	5 決算	6 当初	6 決見	7 当初
	79,851	83,617	87,746	93,420	92,210	97,068

- (48) 地域型保育給付費 2,201,408
地域型保育事業者に対して、地域型保育給付費を支払う。 (2,007,502)

- (49) 一時預かり事業補助金 83,648
一時預かり事業を実施する法人保育施設に助成を行う。 (84,880)

- (50) 法人保育施設等特別保育事業等補助金 502,176
多様化する保育ニーズへの対応や法人保育施設等の保育内容の向上を図るため、補助を行う。 (403,732)
・障害児保育事業補助・待機児童解消補助・延長保育事業補助等

- (51) 法人保育施設等児童検診助成事業補助金 18,486
法人保育施設等に入所している児童の眼科及び耳鼻科検診に係る経費の一部を (19,540)
助成する。

- (52) 経験ある保育士配置促進事業補助金 7,800
平成 21 年度以降、民間移管した法人保育園においては、一定の経験年数を有 (10,200)
する保育士の配置を移管条件としており、保育士経験 10 年以上の保育士の配置に対し、移管後 5 年間について補助を行う。

- (53) 児童福祉施設運営支援事業補助金 45,435
利用者処遇に直接影響のある施設職員を配置基準以上に配置している法人保育 (42,000)
施設に対して、補助を行うことにより、利用者の処遇の向上を図る。

- (54) 保育定員弾力化緊急支援事業費 2,040
既存の法人保育施設が、定員の弾力運用を行う場合に要する経費を助成する。 (3,771)

- (55) 保育環境改善事業費 198,311
主要 老朽化した法人保育園の保育環境の改善を図るため、施設の建替えや大規模改 (417,366)
No. 37 修を行う法人保育園に対して、その費用の一部を補助する。令和 7 年度は、定員の増を伴った建替え (1 箇所分) にかかる予算額を増額し、保育環境の改善と待機児童の解消を図る。
また、多様化する保育ニーズへの適切な対応や老朽化した保育施設の環境改善等を適切に進め、より効率的な保育所運営を行うため、外部有識者等の意見を踏まえ今後の民間移管の進め方を整理する。

(56)	子育て支援施設等利用給付費 幼児教育・保育の無償化に伴い、幼稚園の預かり保育事業、認可外保育施設等の利用者へ償還払いを行う。	136,217 (140,271)
(57)	実費徴収に係る補足給付事業費 法人保育施設等を利用する児童の保護者が生活保護世帯等に属する場合、児童1人当たり月額2,700円を上限に、法人保育施設等に支払う実費徴収額（教材費・行事費等に限る）の一部を助成する。	1,174 (1,174)
(58)	保育士確保事業費 新卒保育士が法人保育施設等で保育士として就職した場合、一時金として、1年目に10万円を支給する。潜在保育士が法人保育施設等で保育士として就職した場合、一時金として1年目に5万円を支給する。	11,615 (11,415)
(59)	保育士宿舎借り上げ支援事業費 法人保育施設等が保育士の宿舎を借り上げるための費用の一部助成を行う。	154,566 (156,348)
(60)	賃貸物件による保育所等整備支援事業費 法人保育施設等の建物借料と賃借料加算の差額の一部を補助する。	21,210 (21,210)
(61)	保育士奨学金返済支援事業補助金 保育人材の確保・定着及び離職防止を図るため、奨学金を利用して保育士資格を取得し、市内の法人保育施設等に就職した者に対して、奨学金を返済するために要した費用の一部を補助する。	4,760 (5,246)
(62)	尼崎市保育士・保育所支援センター運営事業費 保育士を安定的に確保し、保育施設における待機児童の解消を図るため、新卒保育士、潜在保育士の就職支援や、保育所等への保育士の雇用支援、市内で働く保育士に対する相談支援などを行う「尼崎市保育士・保育所支援センター」を運営する。 更なる就職フェアの集客増を図るため、就職フェアのWEB広告等、広報を引き続き行う。	5,286 (5,172)
(63)	保育体制強化事業費 清掃業務や遊具の消毒、給食の配膳、寝具の用意、片付け等、保育に係る周辺業務を行う者（保育支援者）の配置の支援を行い、保育士の業務負担を軽減することで、保育士が働きやすい環境を整備し、保育士の確保、就業継続、離職防止を図る。	74,514 (69,099)
(64)	医療的ケア児保育支援事業費 医療的ケア児を受け入れ、看護師等を配置し医療的ケアに従事させる等の取組を行う法人保育施設等に対して、その費用を補助する。	21,414 (21,334)
(65)	保育料軽減事業費 兵庫県の「ひょうご保育料軽減事業補助金」として、子育て世帯の経済的な負担を減らし、子育てしやすい環境をつくるため、保育所や認定こども園などに通う0歳～2歳の子どもの保育料の一部を補助する。	51,464 (50,537)

(66) **保育補助者雇上強化事業費** 193,254
 保育士の業務負担を軽減することで、離職防止を図るとともに、潜在保育士の再就職支援を目的として、保育士の補助を行う保育補助者の雇上げに必要な費用を補助する。 (180,786)

(67) **保育業務体験事業費** 338
 保育の仕事に興味・関心がある方や就業を希望している方に、保育施設（公立及び法人保育園等）において実際に保育業務の体験をしてもらい、園の雰囲気・業務内容等の経験や、働く前の心理的不安の払拭を図ることで、就業への後押しをし、ひいては保育士の確保・定着化につなげる。 (433)

【款：民生費 項：児童福祉費 目：保育所費】

(68) **公立保育所維持管理事業費** 110,804
 公立保育所の施設維持管理経費 (129,612)

① 施設数 中央 2、小田 4、大庄 2、
 立花 3、武庫 2、園田 2
 合計 15 所

② 竣工年 昭和 43 年～令和 4 年

③ 管 理 直営管理



(69) **公立保育所運営事業費** 114,865
 公立保育所を利用する児童に対し、充実した保育を実施する。 (105,656)
 ・給食材料の購入・保育に必要な物品の購入・園外保育の実施等

(70) **公立保育所地域子育て支援事業費** 230
 公立保育所が培ってきた育児のノウハウを地域に提供するため、地域の親子を対象に実施する保育体験学習など地域の子育て家庭を支援するための事業を実施する。 (234)

(71) **一時預かり事業費（公立分）** 1,507
 公立保育所 5 所（北難波・大西・塚口・武庫東・園田）において一時預かり事業を実施する。 (1,365)

(72) **延長保育事業費（公立分）** 1,206
 全公立保育所において午後 7 時までの延長保育を実施する。また、保育短時間認定を受けた子どもが、保育必要量を超えて保育が必要な時は、開所時間内においても延長保育を実施する。 (1,351)

(73) **公立保育所地域活動事業費** 301
 公立保育所において世代間交流や異年齢児交流を推進する。 (297)

(74) **食育推進事業費** 187
 尼崎市食育推進計画に基づき、保育所において、児童が栽培して収穫した食材を給食に取り入れるなどの特色ある給食の実施や、保護者へ食育の情報を発信するなど、食育を推進する。 (187)

- (75) **公立保育所施設整備事業費** 53,080
(114,836)
公立保育所において建物の老朽化に対応し、保育所を利用する子どもの安全確保と生活環境の向上を図り、快適に過ごせる環境をつくるための改修等を行う。
- (76) **公立保育所児童障害等見舞金** 1
(1)
公立保育所の管理下において発生した災害により児童が損害を受けた場合、日本スポーツ振興センター災害共済給付制度による見舞金等の範囲外のものについて、見舞金の給付を行う。
- (77) **日本スポーツ振興センター共済掛金負担金（公立分）** 478
(457)
公立保育所において、保育活動中及び通所中の災害に対し、日本スポーツ振興センター災害共済給付制度により必要な給付を行うため、共済掛金を負担する。

【款：民生費 項：児童福祉費 目：尼崎学園費】

- (78) **尼崎学園指定管理者管理運営事業費** 237,734
(234,204)
指定管理者による尼崎学園の管理運営経費
- ① 竣工年 平成 26 年（神戸市北区道場町塩田 3083 番地）
- ② 構造等 鉄筋コンクリート造、2 階建て
延べ床面積 2,114.83 m²
敷地面積 24,834.40 m²
- ③ 管 理 指定管理（令和 4～8 年度・（社福）社会福祉事業団）



【款：民生費 項：青少年費 目：青少年総務費】

- (79) **職員旅費** 20,564
(19,956)
会計年度任用職員の費用弁償

【款：民生費 項：青少年費 目：青少年費】

- (80) **20歳のセレモニー事業費** 4,158
(3,341)
新たに 20 歳になった青年が一堂に会し、大人としての責任を自覚するとともに、将来に希望を持ち、たくましく成長する契機として実施する。
- (81) **少年音楽隊事業費** 4,365
(4,300)
小学校 5・6 年生を対象に、合唱、吹奏楽、バトン、トランペット、ドラム隊の 5 隊で編成し、音楽活動を通じて青少年の健全育成を図る。
- (82) **青少年活動事業費** 1,573
(1,802)
本市における青少年団体の活性化と家庭や地域の教育力向上を図るため、青少年団体の指導者に対して支援するほか、子ども達の社会参加活動の場を提供し、スポーツ・レクリエーション活動等を通じて、青少年の健全な育成を図る。

- (83) **子ども・若者応援基金積立金** 40,686
 子ども・若者の健全な育成及び福祉の増進を図るための事業を推進するため、
 寄付金などを子ども・若者応援基金へ積み立てる。 (48,351)

《基金残高の推移》

(単位：千円)

3 末残高	4 末残高	5 末残高	6 末残高	7 積立	7 取崩	7 末残高
440,080	453,472	485,836	524,991	40,686	14,923	550,754

- (84) **スポーツ少年団等補助金** 2,829
 青少年団体による地域活動の活性化、指導体制の充実を図るため、スポーツ少年団等の活動に対して助成する。 (2,859)

- (85) **子ども・若者応援基金活用事業補助金** 5,120
 子ども・若者を応援し、ユースワークを一層推進するため、子ども・若者応援基金を活用し、ユース世代の活動や子ども・若者の育成支援に取り組む団体の活動を支援するほか、子ども・若者に係る今日的な課題に関して先駆的・試行的取組を行う団体の活動を支援する。 (5,144)

- (86) **ユース交流センター指定管理者管理運営事業費** 49,597
 指定管理者によるユース交流センターの管理運営経費 (49,597)
- ① 竣工年 あまぼーと 昭和 55 年（若王寺 2 丁目 18-4）
 アマブラリ 昭和 52 年（若王寺 2 丁目 18-5）
- ② 構造等 鉄筋コンクリート造
 あまぼーと 3 階建て/アマブラリ 4 階建て
 延べ床面積 4,055.58 m²/敷地面積 1,726.46 m²
- ③ 管 理 指定管理（令和 6～10 年度・尼崎ユースコンソーシアム）



- (87) **ユース相談支援事業費** 18,045
 中学校在籍中に不登校である生徒に対する支援が卒業後に途切れないよう支援につなげるとともに、中学卒業後に進学も就職もしていない者やつまずきがあった者、高等学校中途退学などでひきこもり気味の青少年などに対し、必要な支援を行うことで、自己肯定感・社会性を育み、自立を促す。 (19,839)

- (88) **青少年いこいの家施設整備事業費** 192,060
 尼崎市公共施設マネジメント基本方針（方針 1：再編）に基づき、老朽化した青少年いこいの家の宿泊棟を廃止し、野外での活動を中心とした施設への再整備に向け、設計等を行う。 (0)
 債務負担行為（7 年度提出分）金額 258,000

- (89) **青少年体育道場指定管理者管理運営事業費** 1,651
 指定管理者による青少年体育道場の管理運営経費 (1,651)
- ・城内青少年体育道場（南城内 7 番地の 2）
 - ① 竣工年 平成 8 年
 - ② 構造等 鉄骨造/2 階建て
延べ床面積 347.80 m²/敷地面積 499.26 m²
 - ③ 管 理 指定管理(令和 4～8 年度・尼崎市剣道連盟)
 - ・立花青少年体育道場（立花町 3 丁目 10 番 15 号）
 - ① 竣工年 平成 9 年
 - ② 構造等 鉄骨造/1 階建て
延べ床面積 264.96 m²/敷地面積 913.00 m²
 - ③ 管 理 指定管理(令和 4～8 年度・尼崎市スポーツ少年団)
 - ・園田青少年体育道場（東園田町 8 丁目 111 番地の 8）
 - ① 竣工年 昭和 56 年
 - ② 構造等 軽量鉄骨造/1 階建て
延べ床面積 192.78 m²/敷地面積 333.38 m²
 - ③ 管 理 指定管理（令和 4～8 年度・尼崎市スポーツ少年団）



- (90) **青少年体育道場指定管理関係経費** 31,580
 従来から実施している青少年体育道場への施設警備委託料等に加え、空調設備設置工事を実施する。 (587)

【款：民生費 項：青少年費 目：児童育成費】

- (91) **児童ホーム運営事業費** 123,191
 留守家庭児童に対し、適切な遊び等を通して生活指導、余暇指導を行い、児童の健全な育成に努める。 (108,523)

主要 No. 35 令和 6 年度までの待機児童の状況や今後の児童数の推計を踏まえ、近隣の住宅開発による児童数の増加が顕著であり、喫緊に定員増が必要な上坂部・園田南児童ホームにおいて、定員拡大を行う。



主要 No. 33 昼食用弁当の配送を希望する児童に対して、保護者がオンラインにて弁当注文や代金決済を行えるサービスを提供するとともに、栄養や衛生等に配慮した弁当を安価で安定して継続的に配送することで、利用児童の保護者の学校長期休業期間中の家事負担の軽減を図る。

主要 No. 36 令和 7 年度は児童ホーム育成料及び児童育成延長料の改定は行わず、減免判定に係る市民税の所得割額について、保護者の負担能力の判定に不要な税の控除を、控除対象から外す算出方法に見直す。

- (92) **子ども会活動事業費** 3,629
 児童の社会性、協調性、創造性、自立性、忍耐力、リーダーシップ等を醸成し、子ども会活動をはじめとする地域活動を通じて児童生徒の健全な育成を図る。 (3,659)

- (93) **児童ホーム整備事業費** 2,448
 児童ホームの保育環境の改善を図るため、施設整備を行う。 (32,088)

(94)	児童育成環境整備事業費		58,396 (56,472)
	全小学校に拠点室を設置し、毎放課後、昼食時間帯、土曜日及び学校の長期休業日において児童が安心して活動できる場所を確保し、児童が自主的に参加し、他の参加児童と交流する中で、児童の自主性・社会性・創造性を育むことを目的に、こどもクラブ事業を実施する。		
主要 No. 33	昼食用弁当の配送を希望する児童に対して、保護者がオンラインにて弁当注文や代金決済を行えるサービスを提供するとともに、栄養や衛生等に配慮した弁当を安価で安定して継続的に配送する。		
(95)	児童ホーム維持管理事業費		27,365 (76,808)
	児童ホームの施設維持管理経費		
	① 施設数 41 箇所 (60 児童ホーム)		
	② 開設年 昭和 44 年～令和 7 年		
	③ 管 理 直営管理		
(96)	放課後児童健全育成事業所運営費補助金		241,212 (258,815)
	児童福祉法に基づく届出を行い、条例で定める設備及び運営基準を満たした放課後児童健全育成事業を実施する民間事業者（民間児童ホーム）に対して運営費の補助を行う。		
主要 No. 31	令和 7 年度より、児童ホーム待機児童の早期解消に向けて、民間児童ホーム設置・運営費補助金を拡充することで、民間児童ホームの定員数及び安定的な運営の確保につながる取組を進めていく。		
(97)	地域組織活動育成事業補助金		640 (640)
	子どもの活動を、地域住民の立場から支える活動を行う母親クラブに対し助成し、児童福祉の向上に資する。		
(98)	小学校施設整備事業費		0 (0)
	下坂部小学校の建替に併せて、同小学校校舎内に児童ホーム・こどもクラブを整備する。		
	債務負担行為（7 年度提出分）金額 188,499		

【款：教育費 項：教育総務費 目：事務局費】

- | | | |
|-----|--------------------------|-------|
| (1) | <u>子ども・子育て支援制度関係事業費</u> | 264 |
| | 子ども・子育て支援新制度の実施に要する事務的経費 | (264) |
| (2) | <u>職員旅費</u> | 82 |
| | 会計年度任用職員の費用弁償 | (48) |

【款：教育費 項：教育総務費 目：教育諸費】

- | | | |
|-----|---|-------------|
| (3) | <u>子育て支援施設等利用給付費</u> | 509,701 |
| | 幼児教育・保育の無償化に伴い、私立幼稚園（「施設型給付」を受けない幼稚園）に対して、保育料の無償化相当額を給付する。 | (545,966) |
| (4) | <u>施設型給付費</u> | 2,100,217 |
| | 私立幼稚園（「施設型給付」を受ける幼稚園）及び認定こども園に対して、施設型給付費を給付する。 | (2,095,208) |
| (5) | <u>児童検診助成事業費</u> | 285 |
| | 子ども・子育て支援新制度に移行した私立幼稚園に在籍する児童の眼科及び耳鼻科検診に係る経費の一部を助成する。 | (284) |
| (6) | <u>実費徴収に係る補足給付事業費</u> | 15,456 |
| | 保護者が幼稚園等に支払う教材費・行事費等及び給食費（副食材料費）の実費徴収額に対して、生活保護世帯に属する児童にあつては教材費・行事費等の一部を、低所得世帯等に属する児童にあつては給食費（副食材料費）の一部を補助する。 | (15,108) |
| (7) | <u>幼稚園型一時預かり事業費補助金</u> | 126,641 |
| | 幼稚園型一時預かり事業を実施する私立幼稚園及び認定こども園に補助金を交付する。 | (107,703) |
| (8) | <u>認定こども園特別支援教育経費補助金</u> | 10,659 |
| | 健康面や発達面において特別な支援が必要な児童を受け入れる私立幼稚園及び認定こども園の設置者に対して、特別支援教育に係る必要な費用の一部を補助する。 | (11,103) |